

平成19年 4月 23日

(お問い合わせ先)

交通エコロジー・モビリティ財団

交通環境対策部 加藤、松田

電話 03-3221-7636

**トラックメーカーのエコドライブ講習を認定し修了証を授与
~今後の更なるエコドライブの普及を目指します~**

交通エコロジー・モビリティ財団は、トラックメーカーと協働してトラック(自家用車を含む)を保有する事業者向けに実技講習会を広めていくこととしました。具体的には、当財団が定めるエコドライブ講習カリキュラム基準に適合している講習会を受講した者に当財団名での修了証を授与するものであります。

1. エコドライブ講習修了証授与の背景

エコドライブは、平成17年4月28日に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において、「環境に配慮した自動車使用の促進」の施策の一つとして位置づけられています。また平成18年度にはエコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省から構成)において「エコドライブ普及・推進アクションプラン」が策定され、関係団体が積極的に推進しているところであります。

そこで、交通エコロジー・モビリティ財団は、トラックメーカーと協働してトラック(自家用車を含む)を保有する事業者向けに実技講習会を広めていくこととしました。具体的には、当財団が定めるエコドライブ講習カリキュラム基準に適合している講習会を受講した者に、当財団名での修了証を授与するものであります。

トラックメーカーはこれまでも独自のエコドライブ講習会を開催してきており、トラック事業者を対象としたグリーン経営認証を運営している当財団に、第三者の立場で修了証を発行して欲しいとの要望に応えるものであります。本修了証の授与により、エコドライブ取組意欲の向上につながればと期待しております。

また、エコドライブへの関心の高まりに伴う様々なニーズに対応するため、トラックメーカーとの共同主催による講習会も検討していきます。

2．修了証授与にかかわる事業概要

エコドライブ講習の認定審査と修了証の発行に関する概要は、資料1の通りです。

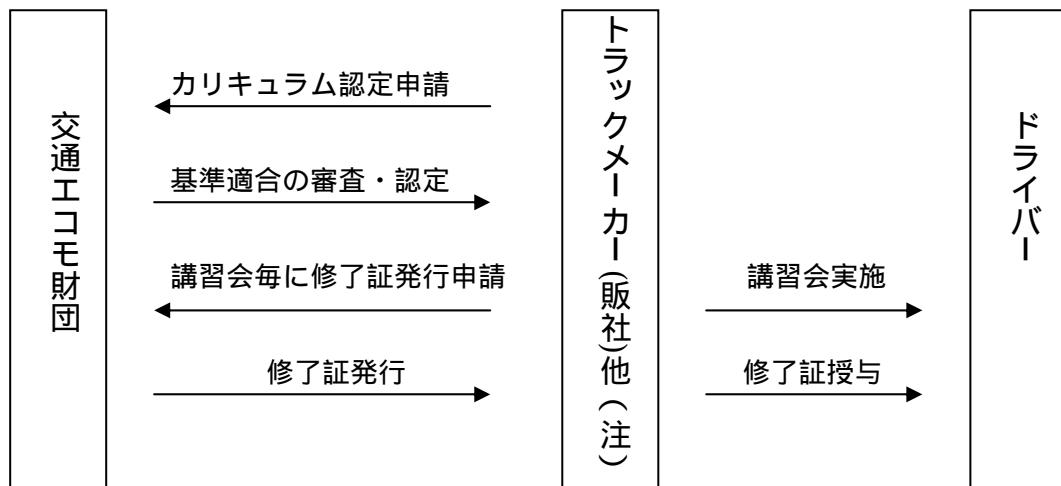
3．認定基準

当財団のエコドライブ講習認定基準は、資料2の通りです。

4．修了証

修了証の例は、資料3の通りです。

エコドライブ講習修了証授与にかかわる事業概要



カリキュラム認定申請

トラックメーカーは、エコドライブ講習で使用する教材、講習実施例等の講習内容が分かる資料を添付して、エコドライブ講習カリキュラムの認定を交通エコモ財団に申請する。

基準適合の審査・認定

交通エコモ財団は、認定基準に基づいて審査し適合の場合は認定を通知する。

講習会毎に修了証発行申請

トラックメーカーは、実施する講習会毎に修了証の発行を申請する。

講習会実施

トラックメーカー等が講習会を実施する。

修了証発行

交通エコモ財団より、トラックメーカー宛に受講者の修了証を送付する。

修了証授与

トラックメーカー等より、受講者に修了証を授与する。

(注) トラックメーカー主催以外の講習会であっても、当財団の認定基準に適合するものであれば認定することもある。

「エコドライブ講習」の認定基準

座学や実技指導に、下記の項目が織りこまれている場合に「エコドライブ講習」と認定する。

．座学

1．エコドライブの背景

- (1) 地球温暖化の現状
- (2) 「京都議定書」と日本の二酸化炭素排出削減量
- (3) 運輸部門と二酸化炭素排出量の現状
 - ・貨物自動車からの二酸化炭素排出量

2．エコドライブの目的

- (1) エコドライブの役割
 - ・政策の中でのエコドライブの位置付け
- (2) エコドライブの効果

3．エコドライブのための運転技術項目

- (1) 穏やかな発進と加速
- (2) 早めのシフトアップ
- (3) 一定速度・経済速度での走行
- (4) 予知運転とエンジブレーキの活用
- (5) 不要なアイドリングの抑制

4．エコドライブのための点検整備

- (1) エアフィルターの点検
- (2) エンジンオイルの管理
- (3) タイヤの適正な空気圧

．実技指導

1．実技指導内容

- (1) エコドライブ運転の実車指導
- (2) 燃費の定量的把握
- (3) エコドライブ運転の結果に関するアドバイスの実施

修了証

交通エコロジー・モビリティ財団認定

エコドライブ講習

あなたは 株式会社主催のエコドライブ講習会において座学並びに実技の課程を修了したことを証明します
本講習での成果を活かし今後もエコドライブを推進されることを期待いたします

平成 年 月 日

交通エコロジー・モビリティ財団

会 長 井 山 嗣 夫